

福祉だより

# かけはし

2022.9.15

第86号

発行 社会福祉法人  
川西町社会福祉協議会

〒999-0121 山形県東置賜郡川西町大字上小松2918-2  
TEL 0238-46-3040  
FAX 0238-46-3044

川西町社会福祉協議会ホームページ <http://www5.omn.ne.jp/~kawanishi/>

赤い羽根共同募金 × piapro



支えあうココロ、  
未来へ。

初音ミク  
HATSUNE MIKU

All by use © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

## 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願いいたします。 [www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)  

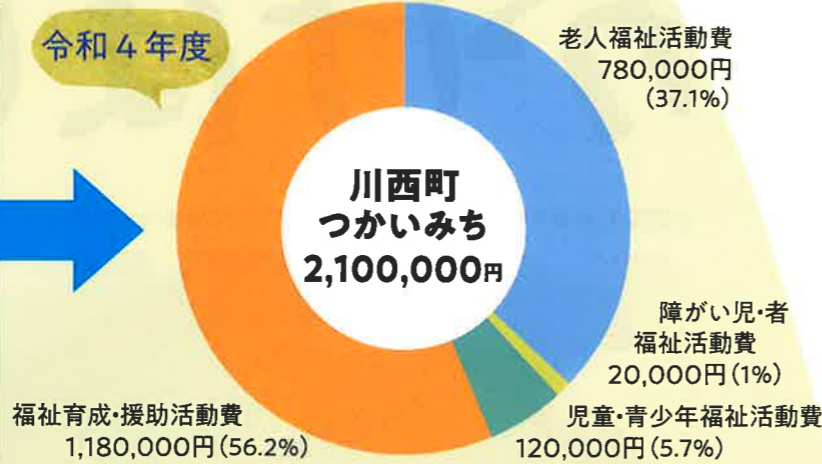
みなさまから寄せられた募金は、次のように社会福祉施設・団体などに届けられ、令和4年度の事業として、みなさまの地域で役立てられます。

■赤い羽根共同募金目標  
**2,960,000円**

●川西町社会福祉協議会が実施する地域社会福祉活動事業配分  
**2,100,000円**

●県内全部の施設や福祉団体の助成金配分  
**860,000円**

全ての募金は、山形県共同募金会に送付され、集約されます。



**すぎの子クラブ (中郡地区放課後児童クラブ)**

皆さんからご協力いただいた赤い羽根共同募金の配分金で、A1サーマルカメラを購入させていただきました。毎日のコロナ感染予防対策、健康チェックにと活用させていただいております。今までは一人一人の検温に時間を取られていましたが、子ども達が自分で検温できることで放課後児童クラブ支援員達はゆとりができ、子ども達には自己管理の気持ちが芽生えました。今後も大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

**玉庭地区交流センター四方山館**

皆さんからご協力いただいた赤い羽根共同募金の配分金で、毎年お父さんの料理教室を行っています。去年は、タイ料理のプロだった鎌田寿さん(元地域おこし協力隊農業研修生、玉庭在住)に講師をお願いしました。若いお父さん達にも参加していただきたく、今話題のガパオの他、タイのおかず料理2品の計3品を教えていただきました。班ごとの味見の際には本格的な辛さに驚き、また先生に意見を聞きながら協力して料理を行いました。普段あまり関わることがない方々が料理を通してコミュニケーションを取ることができた機会になりました。今年も料理教室を計画しています。皆さんありがとうございました。

**各地区敬老会への助成**

■各地区で開かれる催し物やお祝い品等

**子育て・青少年活動支援**

■子育てサークル、子供会への助成  
■学生ボランティアの育成、福祉教育

**ボランティア活動支援**

■各地区ボランティア会の育成  
■ボランティア活動活性化事業  
■ボランティアサークルの助成(傾聴ボランティア)

**障がい者のための支援**

■障がい者作業所のクリスマス会

**高齢者の自立促進のために**

■お父さんの料理教室など

**地域福祉や広報**

■各地区推進委員会活動 ■福祉座談会の開催  
■福祉だより「かけはし」の発行

**歳末たすけあい運動**

毎年12月に募金活動が行われています。

いただいた募金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう「みんなでささえあうあったかい地域づくり」のスローガンのもと、町内で支援を必要としている方々に配分されます。

主な配分先  
低所得で生活の大変な世帯  
要介護1以上で常時紙おむつを使用している方  
低所得世帯の児童・生徒  
障がい者グループホーム

**緊急に食料品を必要とする方がいます。**  
**提供できる食料品の寄附にご協力下さい。**

川西町社会福祉協議会には様々な相談が寄せられるようになりましたが、その中でも「生活費がない」「食べるものがない」という相談が目立ちます。そのため福祉資金と住民の皆様から寄附いただいた食料品を併用しながら支援を行なっています。この支援を継続していくために食料品の寄附にご協力よろしくお願いします。

**寄附をしていただきたい食料品**

- 米 ●保存食品(乾麺、缶詰、瓶詰め等)
- 乾物 ●調味料
- インスタント食品

**寄附をいただく際の注意**

- 常温保存が可能なもの
- 賞味期限が2ヶ月間以上あるもの
- 未開封であるもの

# 愛ちゃんと希望くんの共同募金 Q&A



©中央共同募金会

今年も、10月1日から「令和4年度赤い羽根共同募金運動」がスタートします。皆様からお寄せいただいた募金は、地域の一人暮らしや寝たきりの高齢者、体の不自由な人や子どもたちのためなど幅広い福祉事業に活用されています。

しかしながら、「共同募金は、どんな募金？」と改めて考えてみると、よくわからないという方が案外多いのではないのでしょうか。

そこで「共同募金」についてご紹介します。

## 赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

「赤い羽根共同募金は共同募金の愛称です。昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、多くのボランティアの方々の協力のもと毎年10月から12月の期間「共同募金運動」が行われます。

共同募金は「地域福祉の推進」を目的としており、少子高齢化が進む中で、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの福祉活動や、地域で様々な福祉課題に取り組むボランティア活動などに役立てられる募金です。

一人ひとりの町を思うやさしさが、地域で暮らす私たちのつながりを強くし、輪となり広がっていきます。

## 地域で集めた募金は、集めた地域で使われています。

都道府県内で集められた募金は、その都道府県内の福祉活動に役立てられています。つまり、山形県で集められた募金は、山形県で使われるということです。

一人暮らしの高齢者を地域で見守る活動や、障がい者が働く事業所への支援、福祉施設への車両整備のほか、福祉活動の担い手となるボランティアの育成や子どもたちへの福祉教育など、赤い羽根共同募金はあなたの街を良くするための様々な取り組みを応援しています。

## 赤い羽根共同募金は、助成の計画を立ててから募金(寄付)を集めるしくみです。

地域の民間福祉のニーズを把握してから募金活動を行う「計画募金」という方法をとっています。これは他の募金には見られない、共同募金だけの特徴です。

各市町村の福祉の現場からの“町を良くしたい”という思いをもとに、募金活動を行っています。

## 災害にも赤い羽根共同募金は使われています。

募金額の一部は毎年「災害等準備金」として積み立てられており、災害発生時には、災害被災地で速やかに支援活動が行えるようボランティアセンターの開設・運営のための資金として、また被災した福祉施設の復旧支援に使われます。

※災害等準備金は例外的に都道府県域を超えた被災地支援にも使用されます。

じぶんの町にも、もしもの時にも、赤い羽根共同募金は役立てられています。



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

赤い羽根共同募金

検索

赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。あなたのまちの共同募金の使いみちを、もっと詳しくご覧いただけます。